

【特別寄稿】

在日米海軍が検出した 5μ シーベルト時についての再検証

Stars and Stripes 紙の原発事故報道内容分析を振り返る

Re-verification of 5μ SV detected by the U.S. Navy in Yokosuka-Japan

～Reviewing on the analysis of the Fukushima-Daiichi Nuclear Power Plant accident
reported by Stars & Stripes～

大津昭浩

OATES, Akihiro

キーワード：東日本大震災；福島第1原発；スターズアンドストライプス；星条旗新聞

Received: 2021. 3. 15

はじめに

2011年3月に発生した東日本大震災の発災から10年を経た。巨大な津波災害によって発生した重大な原子力発電所事故は、2021年の春を迎えた段階においてもなお原子力緊急事態宣言が発令中である。未曾有の事態に接し、本誌『情報化社会・メディア研究』として会員有志で構成する震災報道検証プロジェクトを発足させることを震災翌年の2012年6月に決めた。検証を行うメディアの対象は、日本に取材・発行拠点を持つ米軍の準機関紙「スターズアンドストライプス」紙（以下、S&S）。同紙が、どのように福島第1原発事故を報じていたのかという事実確認と、日本側との報道内容の違い、さらにニュースバリューをどこに置いていたのか、という点に着目して紙面内容の検証を実施した。

検証結果は、『情報化社会・メディア研究』（第9巻、2013年3月発行）に「原発事故を米軍“準機関紙”はどう伝えたか～Stars and Stripes 紙の報道内容分析から」（以下、S&S特集）として掲載した。同紙を対象にした報道内容分析は現在でも本特集が唯一の事例で、2013年6月にはシンポジウムの形での報告会も開催している。

検証プロジェクトでは、検証対象期間として発災直後の2011年3月12日付から、6月1日付までの約3ヵ月間の紙面を選び、同期間中の原発関連記事から76本の記事を抽出し、その特徴を分析した。このうち、S&S記者による記事本数は46本（その他はAP通信などの提携媒体ソース¹⁾）で、同紙が高いニュースバリューを置いていた対象としては、「放射能の影響」、「メルトダウン・ヨウ素剤配布」、「国外避難行動」が挙げられた。同紙の読者層であるファミリーメンバー（在日米軍・軍属の家族）向けの記事も多かったことから、日本メディアとは異なる原発報道における独自性が出たと思われる。

S&S特集において、その報道内容の転機になったとみているのは、2011年3月15日の朝、首都圏の基地内において 0.5 mSv/h （rem＝被曝線量。国際単位系の単位ではない）

の放射線を検出してから、といえる。この値は5マイクロシーベルト時（以下、 μSV 時）に相当し、これ以降、一連の「国外避難」が開始され、主力空母の実質的な洋上避難も行われたのだ。一連の避難行動は最大8万6,000人を米本土に短時間に避難させるという大規模なものが想定されていた模様だ。そして、この計画は、在日米軍を中心として災害支援作戦の「トモダチ作戦」と並行して実施されていた「オペレーション・パシフィック・パッセージ作戦」として実施されていたことを指摘した²⁾。実際に1ヵ月余りの間、ファミリーメンバーに対して行われた空路による国外避難では定期便や臨時便の運行では足りず、順番待ちの状態も発生、S&S紙では避難を控えるなど冷静な行動を呼びかけるなど、詳報していた。言わばパニック状態にもなっていた訳だが、こうした切迫した事態について日本メディアの報道は無く、日本国民がこれらの事実を知ることは無かった。この事態を受けて、ファミリーメンバーに対応する情報提供の任務を負ったS&S紙の追うニュースバリューの力点は大きく変化していたのだ。

本稿では、この端緒となったS&S紙が明らかにした在日米海軍による放射能検出を報じた記事について、日本側資料として衆議院議事録、神奈川県議会議事録、原子力規制庁資料、NPO調査資料、全国紙記事、ならびに当時の取材記者へのヒアリングとを付き合わせてみることで、S&S特集の再検証を試みる。

1. 在日米海軍横須賀海軍施設における核技術者の存在

1.1. 放射性プルームの首都圏到達に対する警戒

原発事故の発生後、放射性プルーム（放射性雲³⁾）が首都圏に到達する可能性については国内の全国紙各紙が警戒を発していた。発災直後、福島第1原発では複数の原子炉が制御不能に陥っていったが、原子炉の爆発としては3月12日午後3時36分に1号機。14日午前11時01分に3号機。15日午前6時14分に4号機、同20分に2号機の順番で爆発が起きたと考えられている。この一方で、環境放射線量のピークはこれ以外にも発生しており、爆発時が放射線量の最大になるとは限らない。福島第1原発のオフサイトセンターで観測された放射線量の最大値は15日の爆発後、瞬間的に $1,000\mu\text{SV}$ 時を計測したのが最大値であるとみられる。とくに15日未明以降は、屋内での線量が断続的に $100\mu\text{SV}$ 時の警報が鳴るようになり、危機感が高まっていた。4号機の水素爆発直前の午前5時半に原子力災害対策本部が東京電力本店に一本化されたことでも、動揺がみてとれる。また、放射能被害の広範囲な拡大可能性が認識されたとみられる記事が複数、確認できる。3月15日付の読売新聞には、以下のように記されている。

東京電力によると、3号機で爆発が起きた14日午前11時過ぎ、3号機付近の風向きは西北西で、風速は秒速約4メートル。東側が太平洋に面した福島原発では、西から吹く風なら放射性物質も海側に流れる。もちろん風向きは変化する。（略）一般的に、放射線の量は放射性物質が放出された地点から離れれば離れるほど減少する。放射性物質が拡散して薄まるためだ。放射性物質の大気中の動きは風向きや風の強さ、地形によって異なる

が、高さ数十 μ の高い排気筒から大気中に放出された場合、煙のような形をした「放射性プルーム（放射性雲）」になって、風下に流れていく。（放射性物質 風下に流れ拡散 1号機の爆発 陸への影響なし？「読売新聞」2011年3月15日付朝刊、2面）

とある。この朝刊が配達された時点では、放射性プルームは首都圏に到達していた。また、次は16日付の朝日新聞の記事である。

東日本の都道府県の一部で、環境中の放射線量の測定値が通常より高い値を示している。文部科学省によると、15日朝から15日夕にかけて栃木、群馬、埼玉、東京、千葉、神奈川、山梨、静岡の1都7県の定点で測定された大気中の放射線量が、近隣国の核実験時などを除き、調査以来の最高値を示した。いずれも健康被害が出るレベルではないが、文科省は「平時より高くなっていることは事実」として、測定をしている都道府県に対し、1日2回以上報告するように要請した。東日本の各都県が把握する最高値を15日、朝日新聞が夕方までに取材したところ、福島市で毎時23.18マイクロマイクロシーベルト（マイクロはミリの千分の1）、茨城県北茨城市で毎時5.575（ママ）マイクロシーベルトを記録するなど、原発立地でない場所でも高い値が観測された。（放射線首都圏でも 各地で観測 健康に影響なし「朝日新聞」2011年3月16日付朝刊、32面）

同記事によると、東日本各県が公表した大気中の放射線量データの最大値として、取材結果をまとめているが、福島県が23.18 μ SV時であるのに比べ、東京都が0.809 μ SV時、千葉県が0.313 μ SV時、埼玉県が1.222 μ SV時などとなっている。そして、神奈川県の数値は0.258 μ SV時であったという。これらの数値は24時間の平均値として回答されたものと考えられる。また、記事中には、「国内でも地域によって数倍の差がある。日本平均は毎時0.05 μ SV。世界にはその10倍以上の高自然放射線地域もある」と、異常な放射線量であるが、健康上のリスクはない。という点が強調されていた。また、文科省はこの対応として、モニタリングカー6台を、福島県大熊町ならびに双葉町の屋内避難区域に投入したことも触れられている。そして、同記事では続けて、さらなる放射線量の上昇に備えるように警告も発していた。

気象庁によると、16日に気圧の谷が北日本を通過し、その後、全国的に冬型の気圧配置が強まる。この影響で、福島第一原発の風下の関東地方は10 μ 以上の強い北寄りの風が吹くという。この傾向は18日ごろまで続くという。東京では16日午後から10 μ 以上の北から南への風が吹き、水戸市でも同日朝から、北西から南東への風が強まる。さいたま市では同日朝から、強い北から南への風が吹き、横浜市でも午後以降、西から東への風が次第に北寄りの強い風にかわる見通し。（同）

この記事が明らかにしているが、15日の環境放射線上昇を受けて、文部科学省が各県に対して放射線量の報告頻度を上げるように指示していたことは興味深い点である。

1.2. 米軍関係者に広まっていた 3 月 15 日の放射線検出

S&S 紙の 3 月 16 日付 5 面のトップ記事「Low-level radiation at Tokyo area bases」（低レベルの放射線を東京エリアの基地で検出）は厚木・横須賀の両施設（注：いずれも在日米海軍）で、15 日早朝、「0.5 ミリレム」の放射線を検出したという事実を報じている。同記事は、放射線量の説明として、米軍で用いている単位である 0.5 ミリレム時は $5\mu\text{SV}$ 時に相当することを説明した。それと共に、在日米海軍の発表をもとに、この放射性降下物質は福島原発から来たと考えられること、福島沖で救助作戦（トモダチ作戦）中の原子力空母ルーズベルトが、作戦を中止して待避したことも伝えた。また、この数値は自然の状態に比べ 50 倍の高さであるが、健康上の問題はないとする広島大学原爆放射線医学研究所の星正治教授に取材したコメントにも触れていた。そして、在日米軍側で、ヨード剤の配布を開始することなどを伝え、冷静に対応することを伝えているなど多角的な記事構成であった（付録として本稿末尾に和訳を付した）。

しかし、この記事が掲載された朝刊が配達された時点では、米国行き帰国便の窓口がある横田基地（在日米空軍、東京都）に搭乗希望者が殺到する事態となっていた。15 日朝の放射能検出の事態については在日米軍関係者そしてその家族らの間に瞬く間に広がっていたのだ。この「0.5 ミリレム」をきっかけにファミリーメンバーに対する安定ヨード剤の事前配布、横須賀海軍施設の専用バースに停泊して長期整備中になっていた主力原子力空母のジョージワシントン（以下、GW）の緊急出航に至るまで、実質的に、何らかの非常事態に対応する体制を執った。これら一連の動きのきっかけとなった、この日の放射能検出について、日本側が反応しなかったのはなぜだったのだろうか。在日米軍側から報告を受けなかったのか。日本側の測定体制はどうだったのか。そもそも、この放射能を測定し得たのは米海軍のどのような部隊だったのか、この点について、あらためて検討してみたい。

1.3. 放射線を検出した核技術者

発災後の 3 月 15 日、午前 7 時に在日米海軍は、神奈川県内に拠点を置く厚木航空施設および横須賀海軍施設において、0.5 ミリレム時（毎時 $5\mu\text{SV}$ に相当）を検出（核種は明示されていないが通常、こうした場合に検出される核種はガンマ線である）したが、当時の日本側メディアではこうした事例は報道されていない。別の言い方をすれば、日本側による環境モニタリングでは、この数値は検出されていない、という“事実”に基づいている。横須賀海軍施設周辺には複数のモニタリングポストが日本側によって設置されているのだが、これらについては次章にて述べたい。なんらかの形で 15 日朝、横須賀と厚木において、 $5\mu\text{SV}$ 時に相当する放射能を検出したと S&S が報じたが、この 2 地域は神奈川県を大きく横断するエリアだ。通常、原子力関連施設にはモニタリングポストが設置されるが、神奈川県内では、民間の核燃料製造施設などがある東京湾側に設置されている。内陸部にはモニタリングポストは設置されていないため、厚木エリアでの放射能の空間線量を日本側が把握することは出来なかった。核兵器を持つ米軍なら、放射能くらい検出するだろうと考えるのは単純に過ぎる。少なくとも、福島沖に展開していた原子力空母ロナルド・レーガン以外の米軍部隊は空間線量の異常な上昇を把握していない。横須賀・厚木には $5\mu\text{SV}$ 時

の線量を検出し、ただちに空母の退避を進言し得る部隊がいたはずだ。

この問題を検証するために、在日米海軍による放射線監視体制がどのように整備されてきたのか、遡ってみたい。2008 年 9 月に横須賀海軍施設を母港とする主力空母は、通常型空母キティホークから、原子力推進の GW に交替した。これに先立って、日米政府間の取り決めが行われた模様で、国会質疑に加えて、自治体や基地労働者に対する様々な広報活動が実施されている。原子力空母のメンテナンスを実施するためには、接岸・停泊可能な専用バースの増設に始まり、長期間の停泊中でも炉心を常時冷却するための専用の陸上発電設備の新設といったハードウェアの整備が大掛かりに行われた。当然ながら、搭載される原子炉については、それを取り扱える特殊な技術者がメンテナンスにあたることとなるう。

原子力空母の母港化がはじまった 2009 年 4 月、参議院において井上哲士議員（日本共産党）による以下の質問主意書が出された。

米海軍は、本年一月五日から五月までの予定で、米横須賀海軍施設（以下「横須賀基地」という。）において、昨年九月、わが国に配備した原子力空母「ジョージ・ワシントン」のメンテナンス作業を行っている。この作業には、米国内でニミッツ級原子力空母の大規模メンテナンス能力をもつ「ピュージェット・サウンド・シップ・ヤード」（ピュージェット海軍造船所）から五百五十人もの労働者が軍属として入国し、任務に就いている。「合衆国原子力軍艦の安全性に関するファクトシート」（二〇〇六年四月十七日、以下「ファクトシート」という。）は、「一九六四年のエード・メモワールで表明された燃料交換及び修理に関する合衆国のコミットメントは、引き続き完全に堅持される。燃料交換及び原子力の修理は、外国では行われない。」としているが、この「約束」が履行されているのか、四箇月にもわたる「メンテナンス作業」において、いったい何が行われているのか、「ジョージ・ワシントン」の母港化により、横須賀が米海軍の恒常的な放射能基地となるのではないか、市民の不安は大きい。以下、質問する（略）」（米原子力空母ジョージ・ワシントンのメンテナンス作業に関する質問主意書）

地位協定に基づいて入国しているかどうかの事実確認、作業内容、作業員に対する放射能チェック体制などについて質問主意書が提出されたが、回答義務を負う側の麻生太郎総理大臣（当時）は、「（略）政府としては、当該作業はあくまでも日常的な維持管理作業であると承知しており、その逐一について承知する立場にない。また、当該作業に従事した関係者の詳細については承知していない」（2009 年 4 月 21 日の参議院宛答弁書）と回答するにとどまっている。

ただ、この“謎”の技術者については横須賀海軍施設に勤務する日本人従業員らに対しは、さらに十分な説明をする必要が生じよう。2010 年 1 月に防衛省地方協力局は「米海軍原子力空母の安全管理について～従業員の皆様の安全と安心のために」というパンフレットを発行。この中では、「放射線管理」、「緊急時の対応」についての説明がなされ、日本政府（文部科学省）による環境モニタリングとして、横須賀港（神奈川県）、佐世保港（長崎県）、金武中城港（沖縄県）それぞれのモニタリングポストも明示している。また、原子

力空母内での放射線管理について説明されているが注目する点は、この中で、「放射線モニタリング」として説明されている部分である。

米海軍の放射線モニタリングは、ピューージェット・サウンド造船所の放射線管理者が、空母ジョージ・ワシントンの横須賀海軍施設入港中、放射線モニタリングの三環構造(注)により放射線を開始しているものです。これは放射線区域と基地内周辺において継続的に放射線レベルを測定し、作業員や一般市民が自然界の放射線レベルを超える放射線を受けないことを確認するために行っているものです。

また、放射線区域の外側の特別制限区域において、艦員が放射線を 24 時間監視しており、何か異常があれば直ちに対応出来るようになっています。

さらに、米海軍は原子力軍艦が寄港する日本国内の港湾においても、米国内と同様に、海底堆積物、水質及び海洋生物の試料を四半期毎に採取する環境モニタリングを行っています(注・「三環構造」÷①艦船、②艦船のバース附近<16 カ所>、③横須賀海軍施設内、特に住宅・学校などの人口密集地域<61 カ所>で放射線モニタリングを行っています)⁴⁾。

ここでいう、「三環」とは、1 段目を空母そのもの（さらに空母内においては、放射線区域から非制限区域などに細分化される）、2 段目を停泊しているバース付近とし、さらにその外周を 3 段目の環とみなすことを指す。横須賀海軍施設のみを対象としているのか、厚木航空施設も含まれるのかは明示されていないが、環境放射線が通報基準に達した場合については以下のように説明されている。

日本政府としても自治体の協力を得て環境モニタリング（基地内及び基地周辺等）を行っています(略)。万が一モニタリング値が原子力軍艦に係る異常発生を関係機関に通報する基準に達した場合は、文部科学省が関係機関に通報します。

防衛省は、在日米海軍司令部及び文部科学省をはじめ政府機関と連絡・調整を行い、従業員の安全に関する情報の提供を行います(同)

この環境モニタリングは現在、原子力規制庁に移管されている業務であるが、「原子力艦」に起因することに限定している、あるいは、それ以外は想定していないというようにも読める内容ではある。

1.4. 放射線検出以降の在日米海軍

こうして 2011 年 3 月 15 日に在日米海軍は放射線量の異常上昇を検知した。そして、6 日後の 3 月 21 日午後 1 時過ぎ、横須賀海軍施設から GW が緊急出港している。半年程度を要する長期の修理状態から、外洋に出港できるように戻すためには相当の作業量が必要になると想像できる。S&S の報道でも、横須賀海軍施設が空になったという表現があり、メンテナンス作業にあたる要員を乗せたまま出港するという“異常”が発生していた。

その後、GW は 4 月 5 日と 12 日に佐世保に寄港し、横須賀には 4 月 20 日に戻ってきた。この間の行動については、まったく明らかにされていなかった。固定翼機の離着艦ができ

ない状態だったので、艦載機は搭載していない。S&S の紙面検証ではこの、GW の行動を、在日米海軍家族らの避難作戦（オペレーション・パシフィック・パッセージ）の一環だった可能性を指摘した⁵⁾。つまり、空母を避難船として用いる可能性を担保するために、放射能被害を受けない海域で待避させ、避難開始命令まで待機させていたのではないかと。いうものだ。横須賀に帰港するまでに、佐世保海軍施設には 2 回、寄港したことからも、太平洋の日本近海を遊弋^{ゆうよく}していたことは明らかだったが、平和問題に関する監視組織である NPO 法人ピースデボ（神奈川県横浜市）が 2015 年に発行した調査報告によって、その行動範囲が判明した。

＜航海日誌の分析で判明＞2015 年 10 月 1 日、米原子力空母ロナルド・レーガンが、ジョージ・ワシントンの後継艦として横須賀に配備された。このほど「原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会」代表の呉東正彦氏が米情報公開法により入手した 11 年 3 月の東日本大震災と福島第 1 原発事故当時の両艦の航海日誌によって、ジョージ・ワシントンは、一次冷却水等を日本の EEZ 内で放出し、ロナルド・レーガンは、トモダチ作戦従事中に福島第 1 原発沖 249km で被曝したことが判明した（略）（「核兵器・核実験モニター 第 481 号」NPO 法人ピースデボ、2015 年 10 月）

これによると、緊急出港後、外洋航海中に一次冷却水、放射性気体の放出のほか、伊豆諸島沖では原子力機関の「推進機関ドリル」と呼ばれる人為的な緊急停止と短時間での再起動、炉心を臨界させる出力上昇などの運転試験を行ったことを明らかにしている。

2011 年 3 月、大震災と原発事故当時、同艦は定期点検中で、母港横須賀基地の 12 号バースに停泊していた。3 月 21 日に出港し、27 日までは本州沖の太平洋を西に向けて航海しているが、航海日誌に目的地の記載はない。4 月 4 日、目的地に「佐世保」の名が出た後、5 日、佐世保港沖に停泊し、6 日には出港する。航海日誌には、4 月 8 日 17 時 32 分から 19 時 52 分にかけて、四国海盆において放射能を帯びた一次冷却水を海に放出する一連の作業を行ったことが記述されている。

まず、17 時 32 分に以下の記述が出てくる。「原子炉 1 号機の原子炉補助室(RAR:Reactor Auxiliaries Room)の過剰液体処理タンク(筆者注: ODT (Overflow Disposal Tank) の意)から船外へのポンプ排出作業を開始した。」(略)

GW は、4 月 12 日、再び佐世保港に入港し 14 日に出港した。そして伊豆諸島の東海域で、18 日の 8 時 57 分から「推進機関ドリル」と称した訓練が行われた。訓練は(略)稼働中の原子炉(2 号機)を人為的に緊急停止させ、その直後に短時間で再起動と急速な出力上昇を行い、23 分後に臨界、そして通常稼働(加熱運転)に至るというものであった。(同)

この訓練の 14 時間後に同艦の原子炉 2 号機から船外への放射性気体放出作業と、放射性液体の放出が行われたと記録されているが同報告では「以上の作業地点は、青ヶ島(東京都)の東方 78~86 海里であるが、房総半島南端の野島崎から測っても 164 海里の位置であり、これも日本の EEZ(筆者注: 排他的経済水域)内である」と指摘している。長期間の

メンテナンス中では、炉心は停止状態で、陸上電源による冷却に切り替わっていたはずだが、緊急出港直後にこのようなハードな原子炉運転をするのが戦闘用艦艇なのだろうか。少なくとも「日常的な維持管理作業」のイメージとはかけ離れた印象である。このような機動試験を実施した背景は何か。修理作業中に緊急出港によって艦載機の離着艦はできない状態、という手負いのイメージなどは微塵もなく、外洋航海に耐え得る、さらには大規模な避難作戦が命令されても対応し得る、大型艦としての機動力を十分に実証してみせたのではないか。

2. 日本側が測定した異常空間線量データ

2.1. 原子力空母の母港化に合わせて整備された観測網

横須賀海軍施設を取り囲むように設置されている日本側モニタリングポストは文部科学省（当時）によって段階的に増設されてきた。原子力艦の一時的な寄港に対応して設置が始まったが、2008年9月のGW母港化に伴う対応として、モニタリングポストは6基増設され、10基体制になっていた。また、海上から測定を行う「モニタリングボート」に加えて、陸上を移動、測定する「モニタリングカー」も新たに配置した体制に強化した。さらに「横須賀原子力艦モニタリングセンター」（横須賀市東逸見）を設置し、原子力艦放射能調査専門官を常駐させたことが神奈川県議会に報告されている。これ以降、原子力艦の入港中に関しては出航までの間、連日、放射線量の環境モニタリング結果（「原子力艦ジョージ・ワシントン寄港日の放射能調査結果」）が文部科学省（当時）から公表されている。発災当時についても同様であったが通常、17時頃までにプレスリリースされていた。

この反面で、以下の様な質疑が神奈川県議会で行われている。2011年10月7日から始まった神奈川県議会予算委員会では早稲田ゆき県議（現衆議院議員、立憲民主党）と神奈川県基地対策課長と次のようなやりとりがなされた（「早稲田ゆきオフィシャルサイト」から。以下、2011年10月7日の神奈川県議会第3回予算委員会での質疑）。

早稲田ゆき議員

神奈川県におきましては、横須賀米軍基地におきます放射能事故災害対策についても伺ってまいります。県は米軍の原子力艦船の母港となっておりまして、その事故に関してはやはり心配な部分がございます。原子力艦で事故が発生した場合におきましては、アメリカ合衆国から我が国の政府に対して、原子力艦の災害対策マニュアルに基づく情報提供が行われることは承知をしております。9月27日の朝日新聞の報道によりますと、3月15日、横須賀港に停泊中の原子力空母ジョージ・ワシントン、ここに積まれた放射線量計からアラームが響いて、低レベルの放射線物質（ママ）が検出されたことが明らかになりました。今回につきましては、原子力艦船の事故ではなく、福島事故によるものだというのが判明いたしましたので、この情報提供はなかったものと思われます。しかしながら、こうしたことも想定をしながら、これからの原子力対策を神奈川県としては取り組んでいく必要があると考えます。

このように早稲田氏は質問を行った。ここで引用された朝日新聞記事については次章にて検討する。神奈川県総務局基地対策部による答弁は以下のようなものだった。

谷川基地対策課長

監視体制と県民への情報伝達体制についてお答え申し上げます。まず監視体制でございますが、原子力艦船に対するモニタリングにつきましては、文部科学省（筆者注：現在は、原子力規制委員会。以下、同）が中心となって監視体制を整えておりまして、横須賀市や県も参加をしているところでございます。現在のモニタリング体制は、原子力空母ジョージ・ワシントンが入港したとき、その入港に合わせて強化をされておりまして、10カ所のモニタリングポストでの常時連続的な測定、モニタリングボートやモニタリングカーによる測定、海底土を採取しての分析等を、横須賀原子力艦モニタリングセンターを拠点として行っているところでございます。また万が一、米側から原子力艦の原子力災害に関する通報を受けた場合やモニタリング値が通報基準に達した場合には、緊急時モニタリングを実施することとしております。

さらに緊急時の公表体制については以下の様に説明した。

谷川基地対策課長

次に、県民への伝達体制でございますが、文部科学省にはホームページでのリアルタイムな数値の公表がなされております。また原子力艦寄港時のプレスリリース、こうしたことにより情報提供がなされているところでございます。また、万が一、事故が発生した場合につきましては、国指導のもと、県は国、横須賀市と連携いたしまして、相互に連絡を取り合いつつ広報することとしておりますが、横須賀基地周辺市町の所管課に対しましては、事故等の大小にかかわらず、基地対策課からも情報提供を別途行うこととしております。

神奈川県としては当然のことであるが、文部科学省によるモニタリングシステムがリアルタイムに実施され、さらに原子力艦の寄港中はプレスリリースも行われていることを把握していたようである。

ここで言う、モニタリングボートについても触れておきたいが、これは海上保安庁が担う。横須賀海上保安部（横須賀市田浦港町）による放射能監視体制は、第三管区海上保安部所属の放射能監視艇「きぬがさ」によって原子力推進艦艇が入港している間、実施されている。2011年の発災当時は、同じ船名だが総トン数 57 トンの双胴船が 2013 年 11 月まで調査を担当していた（就役は 1992 年）。現在は、一般的な単胴船型で、一回り小型化された 3 代目の「きぬがさ」（26 トン）が就役している。

この「きぬがさ」の任務について、公開されている情報によると、「横須賀市及び周辺住民の安全を確保するため、米海軍原子力艦船が寄港した際の入出港時、寄港時及び非寄港時に空間、海中および海底土中の放射能測定業務を行っています」（第三管区海上保安部のホームページから）とされる。GW の母港化を控えた 2008 年 6 月、「きぬがさ」の監視体制についても関心が集まった。プレス公開された際に、紹介された新聞記事の中、監視内

容についての部分をみると「艇内には大気と海中のガンマ線をとらえる線量計がある。このデータは観測室のモニターに表示され、記録紙に残される。艇の運行や測定器の操作は海上保安官4人が担当し、文部科学省の放射能調査班の担当者が数値をチェックする」(朝日新聞、2008年6月18日付朝刊29面横浜版)とある。

発災当初から3月15日当日も、モニタリングボートによる放射線測定は所定の調査コースを巡回(およそ1時間)する活動を実施。この調査結果は10カ所のモニタリングポストの数値と合わせてプレス発表されていた。また、「原子力艦放射線モニタリング」については、国内3港のリアルタイム(発災当時は最大10分毎、現在は同15分毎)の測定値がホームページ⁶⁾上に過去6時間、同24時間、および同72時間の値がグラフ表示されていた。ネット上では一部で、この朝の異常上昇に気付いた人々がいたようだが、現在でも100ナノグレイ時(以下、nGy)以上の値は表示されないようになっている点は変わらない。このため、ホームページ上に表示される測定値を注視していた人は、上限値を確認することはできないまま見守るほかなかったはずだ。結局、15日朝の異常値については数時間後には表示範囲内まで値が低下している。

2.2. 3月15日に日本側が測定していたデータ

今回、本稿をまとめるにあたって、3月15日当日のモニタリングポストの測定データの提供をうけた。横須賀海軍施設を取り巻く形で設置されている10基の測定装置は、前章にて触れた通り、当時は文部科学省の所管であった。これらの装置については2012年に発足した現・原子力規制委員会が引き継いでいる。また、測定データの取り扱いについては明確な規定が無いようだが、すでに測定値などは日報として集計・公表済みであったため、その点では用済みのデータとも言える。一方で、S&Sが報じた“Low-Level-Radioactive”の検出を確かめるためには、正確な測定時間を確認する必要があった。

文科省のモニタリングポストは120秒毎に測定されていた。局舎番号はそれぞれ「局舎番号1・小海局」「同2・泊局」「同3・楠ヶ浦局」「同4・長浦局」「同・5＝欠番」「同・6かきヶ浦局」「同7・小川町局」「同8・本町局」「同9・東逸見局」「同10・船越局」「同11・夏島局」となっている。まず、3月15日の測定値として15時に公表された内容は以下のようになっていた。各10局のうち、200nGy時(0.16 μ SV時に相当)を超えたことが記されたのは8局。最高値が測定されたのは「かきヶ浦局」の258nGy時(0.2 μ SV時に相当)だが、当日のプレスリリース⁷⁾から抜き出した内容は以下の通り。

2.モニタリングポストによる放射線の測定結果

(2) 調査結果 かきヶ浦局 空間 14～18 (258*) nGy/h
海水 10～20cps

(筆者注：*印は、以下の「4.備考」で説明されている。また、cpsは1秒間あたりの放射線の計数率を指す)

「原子力艦ジョージ・ワシントン寄港日の放射能調査結果」(3月15日)から

これらの数値は、24時間の平均値としてまとめられている。しかし、この日に関しては、

最高値についても記されていた。S&S の記事では 15 日の「午前 7 時」に、厚木と横須賀で 5μ シーベルト時（換算値）を測定した、となっている。日本側のモニタリングポストで、放射線の最高値がいつ計測されたのかを比較する必要がある。このプレスリリースには特記事項としてカッコ内に最高値があえて記されており、備考としてコメントが付けられた。

4.備考 モニタリングポスト全 10 局について、空間計は平成 23 年 3 月 15 日（火）5 時 06 分から、海水計は同 5 時 38 分から測定値が上昇し始め、空間計は 5 時 48 分かきヶ浦（5 号）局にて最高値 258nGy/h を記録した。測定値が全局ほぼ同時に上昇したこと及びスペクトル解析の結果等から、平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震により損傷した福島第一原子力発電所から大気へ放出された放射性物質による影響と判断される。

同「原子力艦ジョージ・ワシントン寄港日の放射能調査結果」（3 月 15 日）から

改めて当日の各 10 局の測定記録を確認したが、上記の報告において矛盾はみられなかった。局による多少の差異はあるが、おおむね、この時間帯から値は上昇し、半日以上、その状態が続いていた。この報告によって、日本側でも放射線値の上昇を認識していたことを確認できた。定型的な報告形式の中でも、放射線値の異常上昇については特記事項として最大値および時刻を示しているなど、正確な内容であったといえる。しかし、なぜこの件が注目されることが無かったのだろうか。上記の 258nGy 時はおおよそ、 0.2μ SV 時に相当する。平均値の 14nGy 時は 0.01μ SV 時であるから、相当な上昇値に相当するものの、健康上のリスクがあるとまでは言えないだろう。また、この日の異常値については、福島第 1 原発からの放射能プルームによる影響だと（容易に）推測できたため、重要視されなかったのか。しかし、少なくとも、異常値が検出されたことが指摘されており、ただちに関係機関に連絡が入れられたと考える方が自然ではないか。そもそも、在日米軍が検出した 0.5 ミリレム 時は 6,250nGy 時に相当する。日本側のモニタリングポストではなぜこうした値が測定されなかったのか。

在日米軍からの原子力災害に関する通報体制については内閣府の「原子力艦の原子力災害対策マニュアル検証に係る作業部会」が 2015 年 12 月 11 日、横須賀市（神奈川県）、佐世保市（長崎県）、うるま市（沖縄県）の各自治体関係者からヒアリングを行った。横須賀海軍施設に関連する通報体制は、横須賀市ならびに、当時の防衛相による現地視察の内容として以下の様に報告されている。

米軍との通報体制について：横須賀市

横須賀市は米海軍と平成 19 年（筆者注：2007 年）3 月に防災協定を締結した。国内では在日米軍と防災協定を結んでいる自治体を幾つか承知しているが、その災害の定義の中に「軍艦（原子力艦を含む）を要因とするものを含むあらゆる災害」と、原子力艦を明記しているのは、私どもの防災協定のみというふうに認識している（略）これに基づいた通報実績は（略）1 回だけ、3.11 当日、原子力空母ジョージ・ワシントンが横須賀港に停泊中であつたが、揺れたし、津波もある程度来たけども、原子力空母に何ら異常

はないということを米海軍から走って通報していただいたということがある 1 回のみである。それ以外は、たとえ小さな事象ですらない。

河野太郎防衛大臣（当時）による横須賀視察について：

簡単に、アメリカ側からの説明内容について申し上げる。戦闘用の船であり、それに耐えられるよう、艦内のシステムなどについてはさまざまなバックアップシステムがあること、それから、先ほども横須賀市からお話があったとおり、毎年、横須賀市とは合同の防災訓練を行っていて、その準備には数ヵ月かけるなど、年間を通じて緊密に連携をとっていること、どんな小さな事故等でもすぐに横須賀市、外務省、地方防衛局等に連絡する体制をとっていること。

また、原子力艦の事故は、仮に起こったとしてもローカルなエリアにしか広がらず、また、米海軍にはそれに対応できるリソースを持っているということ。それから、原子力艦の原子炉は、船体の中央部の非常に安全な場所に位置しているというような説明があった。

規制庁の山本室長からは、モニタリングポストについて、警報値として 100nGy/h（筆者注：0.08 μ シーベルト時に相当）を採用しており、これは通報基準の 50 分の 1 であるが、この数字に達した場合には直ちに確認を行っているということ。それから、モニタリングセンターには通常 1 名体制だが、原子力艦が寄港しているときは 4 名体制で職員が対応して、その職員は近くの旅館に宿泊するなど、24 時間対応できる体制をとっている、こういった説明があった。（内閣府「原子力艦の原子力災害対策マニュアル検証に係る作業部会」第 2 回議事要旨、2015 年 12 月 11 日から）

発災当時のモニタリング体制は明らかではないが、複数のモニタリングポストが 300nGy 時に迫る値を検出しても特段の対応が取られた形跡が無いため、発災以降に警報値を強化する運用に切り替えたとみられる。当時については、あくまでも 100 μ SV 時（12 万 5,000nGy に相当）という、極めて高い放射線値を緊急対応の基準においていた。本件の測定値はそれを大きく下回っていたことから、文部科学省側としては通常のプレスリリース配布に止めていたと推測するほかない。

3. “低レベルの放射性物質”を報じていた朝日新聞

3.1. 在日米軍による 3 月 15 日における放射線量検出の事実確認

3 月 15 日に在日米軍が放射線量の上昇を検知していた事実は、9 月末になってから日本側メディアに報じられていた。「朝日新聞」神奈川県版の連載記事「基地の街 3.11 原子力空母配備から 3 年」（矢吹孝文記者）として 9 月 26 日から 28 日までの間、上中下の 3 本で構成されていたもので、前章で早稲田ゆき氏が神奈川県議会での質疑の中で引用していたのがこの連載記事の一部である。この連載の「上」から関連する部分を引用してみたい。

3 月 11 日午後 6 時。スーツ姿の大柄な米国人 2 人が横須賀市役所 4 階の災害対策本部

に駆け込んできた。「原子力空母ジョージ・ワシントン (GW) は無事です。基地施設にも損傷はありません」

汗だくで話す2人は、米海軍横須賀基地内で、原子力防災の渉外担当として市との窓口役を務める技術者と通訳だった。電話がつながらず、市内の道路は大渋滞。タクシーを乗り捨てて市役所まで約1キロを走ってきたのだという。

東日本大震災の発生から3時間。見知った米軍関係者から直接、報告を受けた吉田雄人市長は、ようやくほっとした。

GWは昨年12月から横須賀港で定期修理中。在日米海軍司令部からは午後3時15分、「GWに地震の被害はない」とのメールが届いたが、この技術者とは何度かけても電話が通じず、津波の影響などの詳しい状況が分からなかった。

横須賀市内は震度4。港内の水位変化は最大で1.8メートル程度だった。危機管理課は「深刻な事故の心配はないだろう」と考えつつも、万が一に備えて電話を続け、市内18カ所に設置されたモニタリングポストの放射線量に注意を払っていたところだった。(基地の街 3.11 原子力空母配備から3年(上) 顔見える関係生きた「朝日新聞」2011年9月26日付神奈川全県版37面、矢吹孝文記者)

通常の連絡手段が途絶していたとはいえ、米海軍担当者が直接、市長に情報提供したという点と、市側においても、モニタリングポストの数値をウォッチしていたことが分かる。本稿で注目している3月15日の状況についてはこの連載の「中」にあった。

3月15日。横須賀港に停泊中の原子力空母ジョージ・ワシントン (GW) に積まれた放射線線量計から、アラームが響いた。低レベルの放射性物質が検出されたのだ。

福島第一原発では12日に1号機で、14日には3号機で水素爆発が起きていた。米海軍は検出された放射性物質を、GWからではなく原発からの放出と判断した。原発から基地までは約280キロ。「こんなところまで放射性物質が飛んで来た」という情報は、軍人から家族や友人を通じて基地内を駆け巡った。(基地の街 3.11 同(中) 異例の長期洋上修理『支援継続へ措置』「朝日新聞」(2011年9月27日付神奈川全県版28面、矢吹孝文記者)

S&Sの記事では、厚木と横須賀という拠点名だけが記されていたが同記事では時刻が記されていないものの、停泊中の空母で放射性物質を検出したと特定している。そのように考えるのが自然であるが、これによって、測定された場所の位置関係を確認できる形となった。ただし、この記事では、単に“低レベルの放射性物質”と表現するに止まっており、測定値について触れなかった点は不自然に感じられる。仮に、米側の測定値を引用、記載していた場合、首都圏で検出された最大値であったことを明示する形となり、前章で触れた神奈川県議会での質疑もまた違ったトーンになった可能性がある。

日本側のモニタリングポストで、12号バースに隣接しているのは小海局と、楠ヶ浦局である。両局とも、空間線量と海水の線量を計測している。小海局の海水測定値には大きな変動はみられなかったが、空間線量について、明らかに上昇し始めたのは午前5時20分頃。

最高値が測定されたのは同 6 時の 262.94nGy 時だったが、9 時位までには上昇前のレベル 50~60nGy 時に戻っている。楠ヶ浦局もほぼ同様で、最高値の検出は 5 時 56 分。250.17nGy 時だった。しかし、同局の値は高い状態が続き、翌日未明になっても 70nGy 近辺を下回らなかった。米艦による計測と、日本側モニタリングポストの数値が大きく異なった理由は何か。位置関係は極めて隣接している（米海軍の測定位置が空母艦橋付近であったとすれば、数百メートル半径内であろう）。無人の測定装置による観測と、核技術者による直接の測定という違いがあるのか。しかし、日本側モニタリングポストも異常な上昇を捉えていたことは確かだ。

同連載記事はまた、緊急出港した空母についても触れていた。S&S 特集において発災以降の在日米軍ならびその家族、そして GW の異常な行動について S&S の記事内容分析からみてきたが、その内容を日本メディアとして唯一、裏書きしていた記事部分である。

米国政府は日本にいる米国人の自主的な出国を手配し、17 日未明には、ルース駐日米大使が米国民に福島原発から半径 50 マイル（約 80 ㎞）圏内からの退避勧告を出した。4 月上旬までに軍人の家族ら 7,800 人以上がチャーター機や民間機で次々と出国。横須賀基地から少なくとも 1,300 人が国外に避難した。

3 月 21 日には基地に残る米兵の家族らに、甲状腺の被曝^{ひばく}を防ぐ安定ヨウ素剤の配布が始まった。「現状では必要ないが、万が一の際に病気を予防するためだ。指示があるまで服用してはいけない」と条件をつけ、基地内の体育館で希望者に配布したという。

そしてこの日の午後、まだ修理中の GW が横須賀港を出た。米海軍広報によると、通常 3 週間かかる出港準備を 6 日で終えたという。修理を担当する米国人技術者 466 人を乗せたまま港を出て、日本近海の太平洋上で、修理を続けた。

海軍広報は「定期修理は港でやらねばならないとは限らないと証明した」と評価したが、異例づくしの航海。GW は途中で長崎県の佐世保港に寄りつつ約 1 カ月にわたり洋上修理を続け、「福島が劇的に変化した」として、4 月 20 日に横須賀に戻ってきた」（基地の街 3.11（中）2011 年 9 月 27 日付「朝日新聞」）

3.2. 取材経緯についてのヒアリング

一連の在日米軍の動き、ならびに、横須賀・厚木の両施設において検出された「低レベル放射能」の事実を網羅した本連載はどのように取材されたのか。今回、同連載を取材・執筆された矢吹孝文記者にこの点を確認する機会を得た（2021 年 3 月 5 日に電話取材）。一問一答の概要は以下の通り。

質問：連載記事で触れられていた在日米軍および家族の動きについて詳細に当時の在日米軍の動きを網羅していることが分かります。また、原子力空母ジョージ・ワシントンに関する部分は、極めて独自性の高い内容を指摘していたと思います。これは、どのように取材したのか。可能な範囲で教えて欲しい。

矢吹記者：基本的には皆さんの調査方法と同じです。国防総省、米海軍のニュースページおよび S&S 紙面を調べて、まとめたものですが、非常に大変だった。基本的にこの連

載で用いたものはオープンソースによるものです。この結果を在日米軍のほか、地元自治体に問い合わせる形で取材しました。

質問：在日米軍が放射能を検出したという部分についてですが、連載中には「低レベルの放射能」と表現しています。なぜ具体的な数値を入れなかったのでしょうか。編集上、表現を変える判断がなされたような経緯はありましたか。

矢吹記者：細かい数値や単位を出す事によってマニアックな記事になりすぎることを懸念しました。この判断についてはデスクも同意見でした。

質問：S&S でも見出しとしては「低レベル」と表現していましたが、記事中では 5ミリ ムと明記されています。この数値は $5\mu\text{SV}$ 時に相当します。確かに、低レベルではありますが当時、首都圏ではこの値は検出されていませんでした。

矢吹記者：そうすべきだったかも知れませんが、具体的な数値を出すよりも、ディテールを出す方が良いと思ったのです。例えば、役所に連絡に走った米軍関係者について、所属・階級なども分かっていたのですが、米軍広報から氏名を出さないように要請されたような例もあります。

同連載記事に、「低レベル」放射能の値を記入しなかったのはあくまでも読者に対して、ディテールを伝えることを優先したための判断であったという。記事の取材方法、作成意図などを執筆者側が明らかにするケースは希なのだが、本稿の意図を理解して頂き、質問に応じて頂いた。連載中、 $5\mu\text{SV}$ 時を伏せなければならない理由は無く、連載記事を構成する上で、取材記者側の技術的な判断であったことが分かった。

先に触れたように、横須賀海軍施設内で原子力空母が着岸・停泊できるのは、受け入れ当時に新設した専用の 12 号バースである。停泊中は、これも新設した陸上の発電設備からの給電に切り替わるので、原子炉による発電は不要だ。しかし、原子炉心への冷却水循環は継続される。このため、原子炉オペレーターは常駐している必要がある。彼等は放射線量を監視する立場であるし、専門家である。ページェットサウンド海軍造船所からメンテナンスの為に来日中の核技術者が、艦内において、放射線量の上昇を確認したとすれば、「三環」エリア内での事象確認にあたる。規定通りに、通報手順がなされたはずであろう。繰り返すが、在日米海軍は、S&S の取材に対して、午前 7 時に 0.5ミリ ム時 ($5\mu\text{SV}$ 時) を検出したことを明らかにしており、同様の数値が、日本側にも報告されたと考えるべきではないか。しかし、日本側では文科省によるモニタリングポストの定例発表以外の情報は公表されていない。また、当時の神奈川県議会での質疑にみられるようにモニタリングポストの数値に注意を払っていないように見えるのはなぜか。極めて、異常な原子力災害に見舞われていた最中であることは否定しないが、一連の行政対応にはなお不可解な点が残る。

4. 跋にかえて

「 5 マイクロシーベルト 」は本当に存在しなかったのだろうか。放射線量の通報基準、

対応手順などを記した「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」（2004 年中央防災会議申し合わせ、最終改訂は 2016 年 7 月）の改訂にあたっては、同マニュアル検証に係る作業委員会によって、さまざまな指摘がなされたが、このなかでも「線量基準（敷地境界 5 μ シーベルト/時）を検出前に米国からの通報があった場合」が“想定”に加えられている。このマニュアルでは 2015 年に一部改訂された際、原子力艦による原子力災害発生時の「通報基準」としていた「敷地境界付近の放射線量として、1 地点で 10 分以上 1 時間あたり 100 μ シーベルト（略）」となっていた表現を、「同 1 地点で 10 分以上 1 時間あたり 5 μ シーベルト以上を検出するか、あるいは 2 地点以上で 1 時間あたり 5 μ シーベルト以上を検出した場合（略）」へと大幅に強化した。

また、これらの数値を検出する前に米国からの通報があった場合については、関係省庁原子力艦事故対策連絡会議などの設置手順なども議論されている。環境放射線モニタリング値が上昇した場合は、原子力艦以外の要因の有無を確認し、モニタリングの強化を開始する。この上で米国政府からの通報を受け、原子力艦の原子炉異常を覚地する。というような流れになる。これらはあくまでも原子力艦による被害を想定しているが、これは地元自治体の横須賀市と在日米海軍の防災協定（2007 年 3 月締結）にも、災害の定義に「原子力艦」が明記されていることを受けたものだろう。しかし、これに該当しないケースの際には、仮に環境放射線量の急上昇を検知した場合でも、双方ともに、通報を見送るというようなことがあるのか。むしろ、現実には 5 μ SV 時を検出したという“前例”に基づいて、マニュアルを改訂する必要に迫られた可能性はないのだろうか。

2012 年から 13 年にかけて行った S&S の紙面検証の中で、ファミリーメンバーや主力空母の緊急出港の端緒となった「海軍が東京エリアの基地で低レベル放射能を検出」という記事を出発点として、改めて見直したが、現時点においても在日米海軍が、3 月 15 日朝に 5 μ SV 時（換算値）を検出していたという事実は認識されていない。日本政府、地元自治体に対して在日米海軍からの報告があったのなら、日本政府が無視した形になり、報告が無かったのなら、日米協定違反にあたるのではないか。いずれにせよ、在日米海軍は当時、検出した事実を公表しており、日本側も知り得る立場にいたことは間違いない。厚木も横須賀も自衛隊との共用施設があり、自衛隊員らは米側の緊急体制を目の当たりにしたはずである。日本側の対応はあくまでもモニタリングポストの数値を基本的な対応の基準においたことは間違いない。放射性プルームの異常値がさらに長時間継続した場合の対応は変わった可能性もあるが、気象予報が再び、風向きが太平洋に向くことを示しており、当座の危機は回避できると考えたのだろう。在日米軍が実施した避難作戦は、「最悪の事態」を想定したものだったが、結果として、それは回避された。しかし、避難作戦が実施された場合の対応を取っていたことは明らかだ。一方で、福島第 1 原発周辺のみならず、近隣県・首都圏住民に対して、「住宅に止まるように」という指示しか出さなかったのは無策にすぎなかったのではないだろうか。結果として、原子力災害時の通報基準は、在日米海軍が厚木・横須賀で検出した 5 μ SV 時と同じになった。しかし、いまだにこの検出事例自体は未だに日本側としては認識されていないままになっているのだ。

本稿では触れなかったが発災当時、ヨード剤の配布についても在日米軍は異なる対応を

取っていた。本邦における安定ヨード剤の使用基準が、2013 年 7 月に策定（原子力規制庁、最終改訂は 2019 年 7 月）されたが、発災当時の在日米軍家族らに対して運用した基準に準じた内容になっていることに気付く。S&S 紙では震災発生当時、在日米軍兵士ならびに軍属・家族に対する安定ヨード剤の配布を報じていたが、日本の一般市民に対しては配布されることは無かった。

この実例は、新型コロナウイルスワクチン接種についても既視感のある動きとなっている。2021 年 2 月 17 日に日本国内の医療関係者を先行対象としてワクチン接種が開始されたが、在日米軍の接種はまったく別に進められている。在日米空軍の横田基地（東京都）ならびに嘉手納基地（沖縄県）に、保安要員・医療従事者を先行接種対象とする米モデルナ社製のワクチン到着を S&S 紙が報じたのは 2020 年 12 月 26 日付⁸⁾。そして、米国防総省はキャンプフォスター（在日米海兵隊、沖縄県）、横須賀海軍施設（在日米海軍、神奈川県）、キャンプ座間（在日米陸軍、神奈川県）、三沢空軍基地（在日米空軍、青森県）の 4 拠点をモデルナ・ワクチンの配送拠点に指定、2021 年半ばには接種を終えるスケジュールも合わせて報じられている。こうした在日米軍基地内の隊員ならびにファミリーメンバーに対する接種のスムーズさと、4 月現在で未だにワクチン接種スケジュールが定まらない日本との違い明らかだ。東日本大震災時には基地関係者らに安定ヨード剤の事前配布を実施し、在日米軍関係者 8 万人を米国本土に避難させようとする作戦に着手していた米軍。その一方で、10 年を経てなお、福島第 1 原発処理水の海洋放出を巡って原子力災害に翻弄され続けている日本側の対応力との違い、先手と後手の差は、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）においても繰り返されている。

註

- 1) “本報告で検証対象とした Stars and Strips 紙の記事一覧”『情報化社会・メディア研究』（第 9 巻、放送大学情報化社会研究会、2012 年）
- 2) 同 6.6 章 “「自主避難」に隠された大規模作戦についての検証” USNORTHCOM（アメリカ北方軍）による避難作戦。ジャパン・ボランタリー・ディパーチャーズとも。
- 3) 「原子力施設で緊急事態が発生し、気体状の放射性物質が漏れると、放射性雲（プルーム）と呼ばれる状態で大気中を流れていきます。放射性雲には放射性希ガスや、放射性ヨウ素及びセシウム 137 のような粒子状物質が含まれることがあります。放射性希ガス（クリプトン、キセノン）は、地面に沈着せず、呼吸により体内に取り込まれても体内にとどまることはありません。しかし、放射性雲が上空を通過中に、この中の放射性物質から出される放射線を人は受けます。これは「外部被ばく」になります。放射性ヨウ素や放射性セシウムは、放射性雲が通過する間に地表面等に沈着します。このため、通過後も沈着した放射性物質からの外部被ばくがあります。また、放射性雲の通過中の放射性物質を直接吸入すること及び放射性物質の沈着により汚染した飲料水や食物を摂取することによっても放射性物質を体内に取り込み、内部被ばくを受けることになります」（環境省「放射線による健康影響評価等に関する統一的な基礎資料」平成 28 年度版、2.2 章「原子炉事故による影響」から。同省ホームページ 2021 年 4 月 3 日確認）
- 4) 「米海軍原子力空母の安全管理について～従業員の皆様の安全と安心のために」（防衛省地方協力局、2010 年 1 月）
- 5) 同 6.6 章、P21 “～作戦は単なる避難民の空輸作戦にとどまらず、過去に例をみない規模での「命令避難」、つまり大規模な非戦闘員避難作戦（NEO :Noncombatant Evacuation Operation）に切り替えて発動する可能性があった～”

- 6) 日本の環境放射能と放射線 (Environmental Radioactivity and Radiation in Japan)
<https://kanmoni.npw-monisys.jp/area/spot?k=1-2> 2021 年 4 月 1 日確認。
- 7) 「原子力艦ジョージ・ワシントン寄港日の放射能調査結果」(平成 23 年 3 月 15 日 17 時 30 分、文部科学省：調査班長、22-横-825-92)
- 8) S&S 紙の HP から。
Moderna coronavirus vaccine arrives at US bases in Japan for priority inoculations, S&S December 26,2020
<https://www.stripes.com/moderna-coronavirus-vaccine-arrives-at-us-bases-in-japan-for-priority-inoculations-1.656496> 2021 年 4 月 1 日確認。

付録：3 月 15 日の放射線検出に関する S&S 記事（日本語訳）

「スターズアンドストライプス」紙 2011 年 3 月 16 日（水）付 5 面（トップ扱い）

「日本の大震災」「米国海軍：低レベル放射能を東京エリアの基地で検出」

エリック・スラヴィン記者（S&S）

海軍航空施設一厚木（日本）：米海軍は火曜日の朝、非常に低いレベルの放射性降下物質を東京エリアの横須賀および厚木基地で検出したことを明らかにした。これを受けて、基地司令は基地内居住者に対して予防的措置として屋内に止まるように指示している。

第 7 艦隊は、午前 7 時に空母 USS ジョージ ワシントンが入港している横須賀海軍施設において、放射能レベルの上昇を検出したと発表。海軍は、この放射能レベルの上昇は 200 マイル北方に位置する福島第 1 原発の災害と関連しているとみている。

AP 通信の報道によると米海軍は、月曜にも空母 USS ロナルド・レーガンと、17 名のヘリコプター搭乗員から、捜索・救難任務後に放射能を検出した。また海軍は火曜に、さらに多くの乗組員が非常に低いレベルの放射能に暴露したが、すでに除染を済ませたと述べている。

また、少数の乗組員に対して、予防的措置としてヨウ化カリウム錠が与えられことを国防総省スポークスマンのデイブ・ラパン大佐が明らかにした。

0.5 ミリレムの放射能が検出されたのは厚木海軍施設で、同レベルのものが横須賀海軍施設でも検出された。この検出された放射能は北東方向からの気流によってもたらされたものだと、ティム・マクガフ厚木基地施設広報官は語り、「長時間続くとは考えていない」そして「風向きは午後早くには変わるだろう」とマクガフ広報官は続けた。

午前 9 時 25 分頃、厚木基地司令のエリック・ガードナー海軍大尉は基地内のラウドスピーカーシステムで、次のようなアナウンスを行った。「リチャード・レン海軍少将（海軍司令）によると、福島原発の 3 号機が爆発しました。横須賀と厚木で検出された放射能は極めて低いもので、最も保守的に捉えれば胸部 X 線撮影程度のもの。私は、室内にとどまって避難所とすることを求めます。全ての換気口と窓を閉じておくようにして下さい」

ガードナー大尉の放送は午後 0 時半にも同様に行われ、必要なら屋外を歩く事は可能だが、屋外の活動については思いとどまるように指示した。

基地における航空作戦は、放射能レベルが上昇している間も継続されている。厚木海軍施設では火曜夜にシネマ 77 映画館で、そしてタウンホール形式でもミーティングを計画しており、厚木基地関係者らと、基地内居住者で、この状況についてのディスカッションを行う考え。

横須賀海軍施設においては同様のタウンホールミーティングが月曜夜に開催されている。レン海軍少将は S&S に対し、福島第 1 原発の危機は、非常に遠いので、横須賀における強制的な避難はできないと述べた。

ミリレムという単位は、国際的に用いられているマイクロシーベルト単位のアメリカ版にあたる。これは放射線が生物に影響を与える効果を測るものです。

広島大学の放射線専門家である星正治原爆放射線医学研究所教授は、横須賀と厚木で検出された数値には健康上の危険はないと語る。「 0.5 ミリレムは換算すると 5μ SV。これは自然界に存在する放射線に比べて 50 倍に相当する」。

「今回、検出された数値は直ちに健康被害を起こすレベルではありません」(同)。星教授は、放射能暴露とその歴史について、チェルノブイリ、セミパラチンスク（カザフスタン核実験施設、1991 年閉鎖）、広島・長崎での研究に取り組んでいます。

「心配する必要はありません。チェルノブイリにおいても直接暴露による甲状腺ガンで死んだのは 20 人に過ぎないのです」(同)。「大きな問題は、心理的な影響です。人々が抱く恐怖により、有害な影響がでます」(同)。

ある視点からみれば、ワシントン DC からロサンゼルスを往復する旅客機に搭乗した際の暴露量は 4 ミリレムに達すると米国の核規制委員会が示している。また、星氏は「男性の生殖機能が侵されるのは 10,000 ミリレム」だとも語った。

保健物理学者で、オーストラリアの放射線サービスのジョセフ・G・ヤング氏は S&S に対し、今回のようなミリレムの値は、同位体の種類や、検出された放射線がガス状であったかどうかなどの事実によって暴露量が決まる。と述べた。

海軍当局者は火曜日午後 0 時半現在、S&S に対する回答の準備を進めているとしたが、3 時半になっても回答されなかった。火曜日時点で海軍当局者は、屋内に止まることで被曝量を 60 から 70%減らせると述べている。

火曜正午時点で、石原慎太郎東京都知事も放射能測定値の上昇を確認したと述べました。「昨日までと変わらない放射線量が、今朝は大幅に上昇したと報告を受けた」と今朝の記者会見で語り、「しかしながら、それらの数値は直ちに健康被害をもたらすレベルではない。ここにいる全ての記者に冷静に、そして正確に報道するようにお願いする」(同)

東京都福祉保健局の中谷肇一健康安全部長は放射線測定値について火曜、午前 10 時に 0.809μ SV (0.0809 ミリレム) を記録し、「読み取り値は、午前 11 時までに 0.147μ SV まで低下した」ことを明らかにした。

そして、「現時点での最高値であっても健康への影響はありません」と述べた。

(協力：クマダ・チヨミ、グランド・オギクボ記者 S&S)

